

農商工連携 施策利用ガイドブック



— はしがき —

農村漁村には、その地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源がたくさんあります。

農商工連携は、こうした資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むものです。

現在、全国各地で、創意工夫を発揮した農商工連携の多様な取組が始まっています。

本冊子は、農林水産省と経済産業省の農商工連携施策をご利用になる際の手引き書として、主な施策の概要を紹介したものです。

これらの施策を積極的にご活用ください。

平成22年度版「農商工連携施策利用ガイドブック」ご利用の手引き

本書は農業者・林業者・漁業者や中小企業者等が農商工連携施策をご利用になる際の手引き書として、主な施策の概要をご紹介します。

使い方

巻頭の「農商工連携支援メニューの活用ポイント」では、事業を行う方々のニーズにあわせて利用できる施策を探することができます。

注意点

- 1) 掲載されている内容は、各施策の“概要”ですので、実際の施策のご利用に当たっては、各ページ下欄に掲載の「お問い合わせ先」までご確認ください。
- 2) 掲載されている内容(項目、要件、申請時期等)が変更される場合もありますのでご注意ください。
- 3) 本書で掲載されている施策は、平成22年度政府予算の成立を条件としています。
- 4) 平成22年度、新規採択を行わない施策も一部掲載されております。
- 5) 本書は、平成22年3月に作成したものです。

今後とも、より一層皆様にとって使いやすいガイドブックの作成に努めて参りますので、本冊子についてお気づきの点などございましたら、下記までご連絡下さい。

本ガイドブックは、農林水産省本省、経済産業省本省、各地域の地方農政局・経済産業局・都道府県庁、各地で開催する農商工連携フォーラムなどで入手できますので、最寄りの機関にお尋ね下さい。

また、本ガイドブックは、農林水産省及び経済産業省ホームページにおいても、ダウンロードすることができます。

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
URL: <http://www.maff.go.jp/index.html>
TEL: 03-6744-2063(直通)

経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
URL: http://www.meti.go.jp/org/org_tiiki.html
TEL: 03-3501-1697(直通)

農商工連携支援メニューの活用ポイント

国産原材料を供給したい、使いたい！

直売に取り組みたい！


商品開発・販路開拓をやりたい！



















商店街を活性化したい！

海外輸出に挑戦したい！

研究開発をしたい！

本書に記載されている補助率とは要件を満たした場合に交付される補助金の交付率を示しています。
平成22年度予算の国会での成立を前提としています。
詳細は「お問い合わせ先」まで。

※平成22年度から追加する事業は、マークがついています。
※(農)は農林水産省、(経)は経済産業省の予算を表しています。

	国産原材料サプライチェーン構築事業(農)…………… (5ページ)
	強い農業づくり交付金(農)…………… (6ページ)
	広域連携共生・対流等対策交付金(農)…………… (7ページ)
	農商工等連携支援(農)…………… (8ページ)
	新事業活動促進支援事業(経)…………… (9ページ)
	 地域産品販売開拓機会提供支援事業(経)…………… (10ページ)
	小規模事業者新事業全国展開支援事業(経)…………… (11ページ)
	中小商業活力向上事業(経)…………… (12ページ)
	輸出促進対策(農)…………… (13ページ)
	日本貿易振興機構事業(JETRO補助金)(経)…………… (14ページ)
	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(農) (15ページ)
	新需要創造対策(農)…………… (16ページ)
	 地域における産学連携支援事業(農)…………… (17ページ)
	地域イノベーション創出研究開発事業(経)…………… (18ページ)
	 植物利用高付加価値物質製造基盤技術開発(経)… (19ページ)

農商工連携支援メニューの活用ポイント


人材を育成したい！

新規立地・設備投資をしたい！

知的財産を活用したい！

その他の支援メニューを知りたい！

困ったときの相談窓口は？

※平成22年度から追加する事業は、マークがついています。
※(農)は農林水産省、(経)は経済産業省の予算を表しています。



産学人材育成パートナーシップ事業(経)……………(20ページ)



中小企業ものづくり人材育成事業(経)……………(21ページ)



地域新事業創出発展基盤促進事業(経)……………(22ページ)



地域企業立地促進等補助事業(経)……………(23ページ)



農工商等連携促進施設整備支援(農)……………(24ページ)



農村漁村活性化プロジェクト支援交付金(農)……………(25ページ)



地域企業立地促進等共用施設整備事業(経)……………(26ページ)



食文化活用・創造事業(農)……………(27ページ)



農林水産関連知的財産の基礎づくり(経)……………(28ページ)



農林水産関連知的財産の活用強化(経)……………(29ページ)



地域団体商標制度の活用に関する連携(経)……………(30ページ)



ビジネス連携支援事業(農)……………(31ページ)



農村地域就業機会創出支援事業(農)……………(32ページ)



地域新成長産業創出促進事業(経)……………(33ページ)



中小企業支援体制連携強化事業(経)……………(34ページ)

加工・業務用需要に対応した中間事業者を介した国産農畜産物の供給経路の構築に向けた取組を支援します！

対象

国産原材料の供給連鎖(サプライチェーン)の構築に取り組む生産者、中間事業者(流通業者)、食品製造業者等

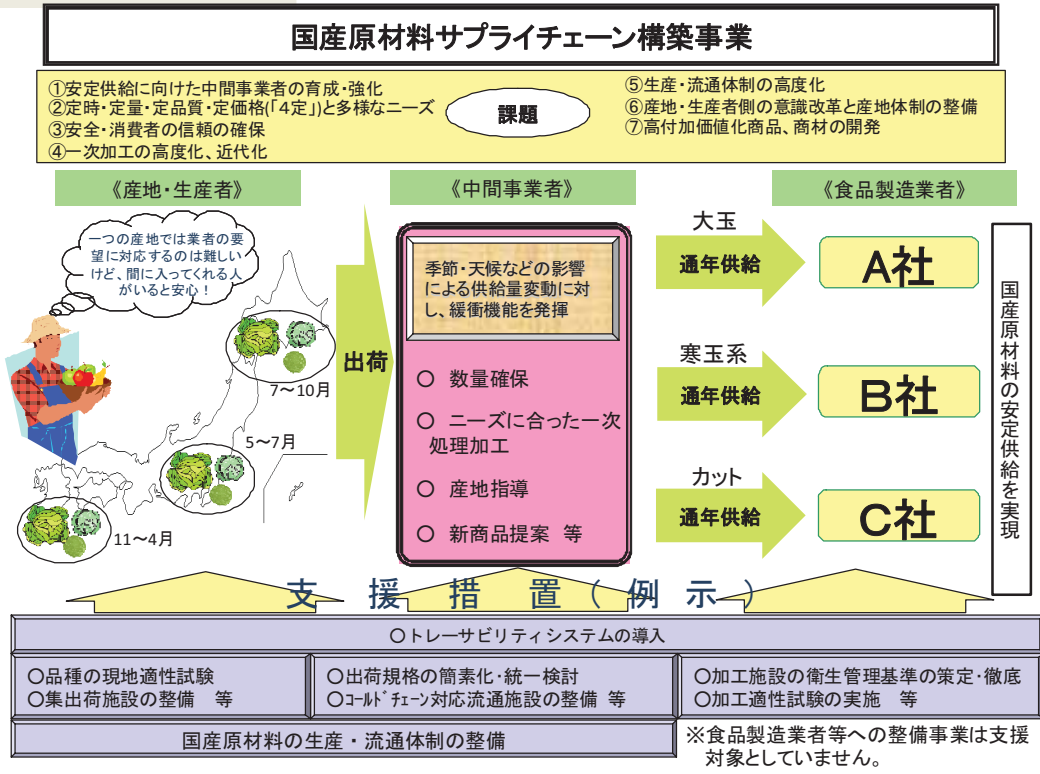
支援内容

サプライチェーン構築のための取組支援

補助率(定額、1/2)

多様なニーズに対応した国産原材料の安定的なサプライチェーンの構築に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を支援します。

支援のイメージ



ご利用方法

○事業主体の公募は2月中旬から実施する予定としています。

詳細な情報は農林水産省HPをご覧ください。

(<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>)

【お問い合わせ先】
 農林水産省 生産局 生産流通振興課 TEL:03-3502-5958 (直通)

国産農畜産物の安定的・効率的供給体制の構築を図るために必要な施設等の整備を支援します！！

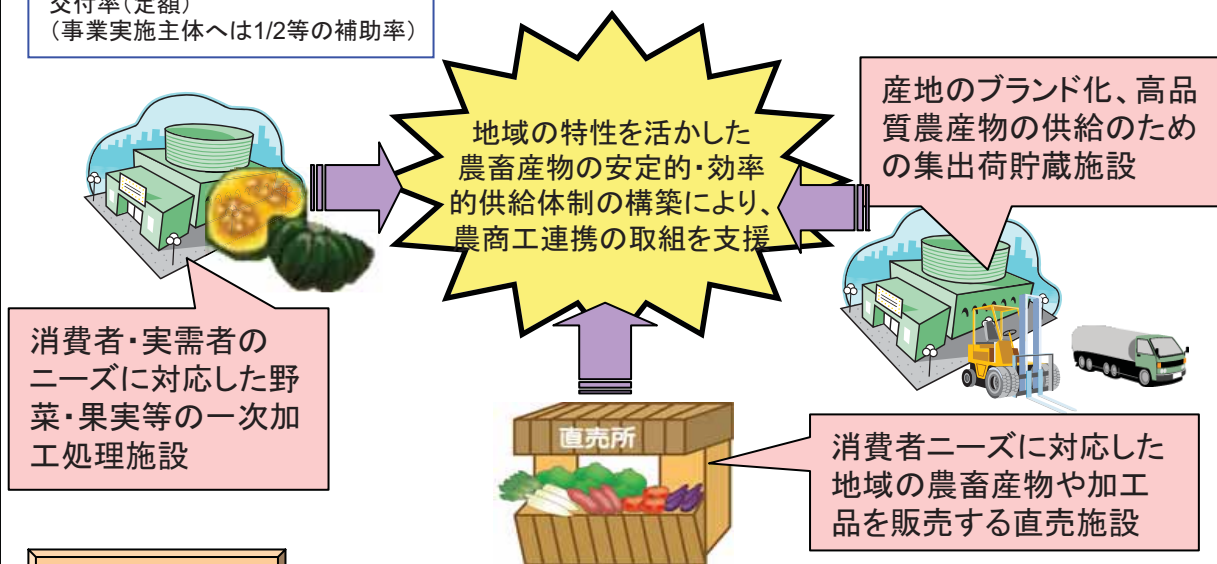
対象

農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体等

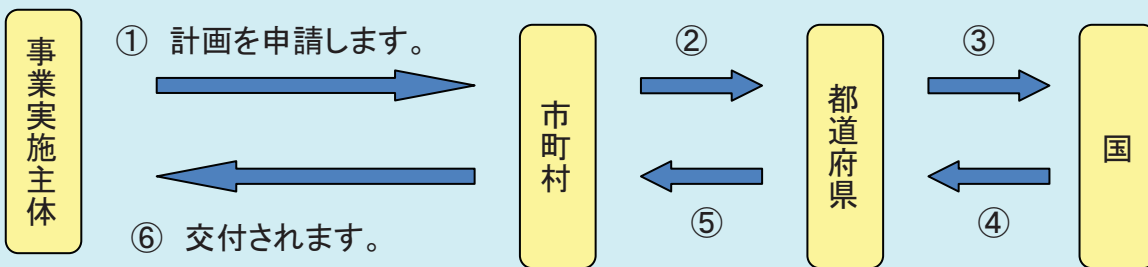
支援内容

消費者や実需者のニーズに対応した国産農畜産物の安定的・効率的な供給体制の構築に必要な集出荷施設や農畜産物処理加工施設等の共同利用施設の整備を支援します。

交付率(定額)
(事業実施主体へは1/2等の補助率)



手続きの流れ



ご利用方法

本事業の活用については、まずは最寄りの市町村にご相談ください。
事業内容の詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

農林水産省 生産局 総務課

TEL: 03-3502-5945 (直通)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

都市部の商店街と農山漁村を結んだアンテナショップや直売所のネットワークづくりなど都市との交流を支援します！！

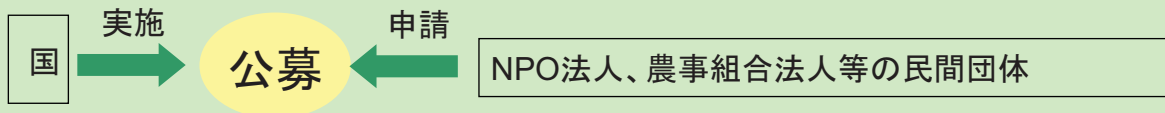
対象

NPO法人、農事組合法人等の民間団体

支援内容

補助率(定額(ソフト)、定額1/2以内(ハード))

【実施体制】



選定された事業について、国が直接支援します。

【補助率】 定額(ソフト)、定額1/2以内(ハード)

対象事業例

■ソフト事業

直売所同士が共同で農業体験活動の受入体制を整えるための会議費・交通費など、都市と農山漁村の交流を促進するための活動を支援。

■ハード事業

都市と農山漁村との間の交流を通じたアグリビジネス推進のため必要となる農林水産物加工施設などの施設の整備。

ご利用方法

- 募集期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業選定します。
- 地方農政局等にて事業計画の審査を受けた後、交付決定します。
- 地方農政局等から交付金が交付されます。

【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課

TEL:03-3502-0030(直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html>

**農商工等連携による国産農林水産物を活用した
新商品開発や、交流会の開催等を支援します！！**

対象

- ①地域の食品産業、農林水産業、関連産業、大学・試験研究機関等の連携により設立された団体 等
- ②農林漁業者又は商工業者等により組織化された団体 等
- ③民間事業者 等

支援内容

◆交流会の開催 [支援対象者 ①、②]

新たな連携を構築するための交流会や新商品の展示会の開催

補助率(1/2)



◆連携に取り組む人材の育成 [支援対象者 ①、②]

農商工等連携に取り組むために必要な技術力や商品開発力、販売力などを身につけるための研修会の開催

補助率(1/2)



◆新商品の開発・販路拡大 [支援対象者 ①、②、③]

新商品開発のための試作、パッケージデザインの設計、成分分析や、販路拡大のための展示会への出展など

補助率(1/2、2/3)



◆コーディネーターの活動 [支援対象者 ①]

コーディネーターによる農商工等連携の専門的・総合的なサポート

補助率(2/3)



など

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業を選定します。
- 選定された事業は、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【お問い合わせ先】

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課
TEL:03-6744-2063(直通)

地域における新たな事業（農商工等連携事業）の創出・
経営の改善を応援します！！

対象

農商工等連携促進法に基づく認定を受けた農林漁業者や中小企業者、NPO法人等
(大企業、みなし大企業を除く)

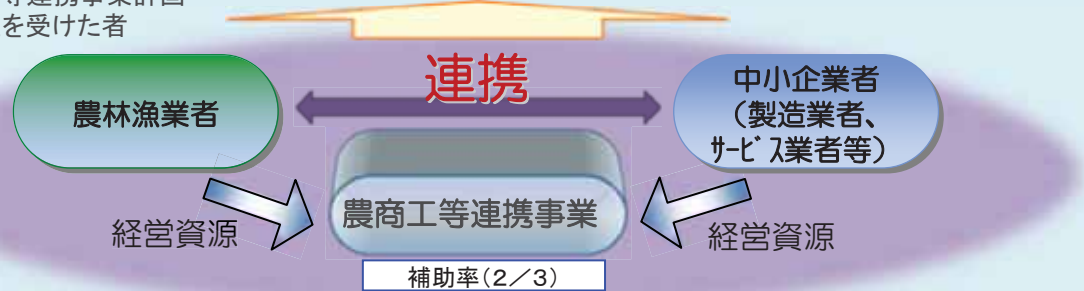
支援内容

- ①事業化・市場化支援事業 補助率(2/3)
(・試作品開発 ・市場調査、展示会出展 ・専門家による指導・助言 等)
- ②連携体構築支援事業（支援機関型） 補助率(2/3)
(・連携体構築 ・市場調査 ・専門家派遣 等)

①事業化・市場化支援事業

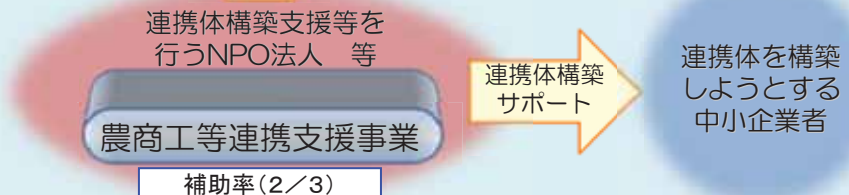
※農商工等連携事業計画
の認定を受けた者

中小企業者、農林漁業者の
経営の向上・改善



②連携体構築支援事業
(支援機関型)

※農商工等連携支援事業
計画の認定を受けた者



ご利用方法

○直接下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

各経済産業局中小企業課等（巻末のお問い合わせ先一覧を御参照ください）

中小企業庁経営支援部新事業促進課

TEL:03-3501-1767(直通) URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/>

農商工連携等を活用して開発された地域産品の国内における販路開拓を支援します！！

対象

農商工連携等を活用して新商品を開発し、更なる販路開拓を目指す中小企業者等

支援内容

- ①一定期間にわたって常設形式の販売スペースを設置し、新商品の販路開拓を支援
 - ・消費者への商品紹介の機会提供
 - ・既存の小売店舗やバイヤーとの商慣習などのノウハウの蓄積
- ②展示・商談会を実施し、新商品の販路開拓を支援
 - ・出展ノウハウの蓄積、バイヤーとの商談機会の提供



ご利用方法

○直接下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

中小企業庁経営支援部新事業促進課

TEL: 03-3501-1767(直通)

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/>

新事業展開への取組で、全国へ向けた販路開拓を支援します！！

対象

地域の資源を活用した新商品開発や観光資源開発及びその販路開拓などの取組を、地域の小規模事業者等と連携して行う商工会・商工会議所等

支援内容

補助

1) 特産品開発・観光資源開発及びその販路開拓

商工会・商工会議所等が、小規模事業者等と協力して行う、地域の資源を活用した特産品開発や観光資源開発及びその販路開拓など、全国規模のマーケットを狙った新事業展開を幅広く支援します。

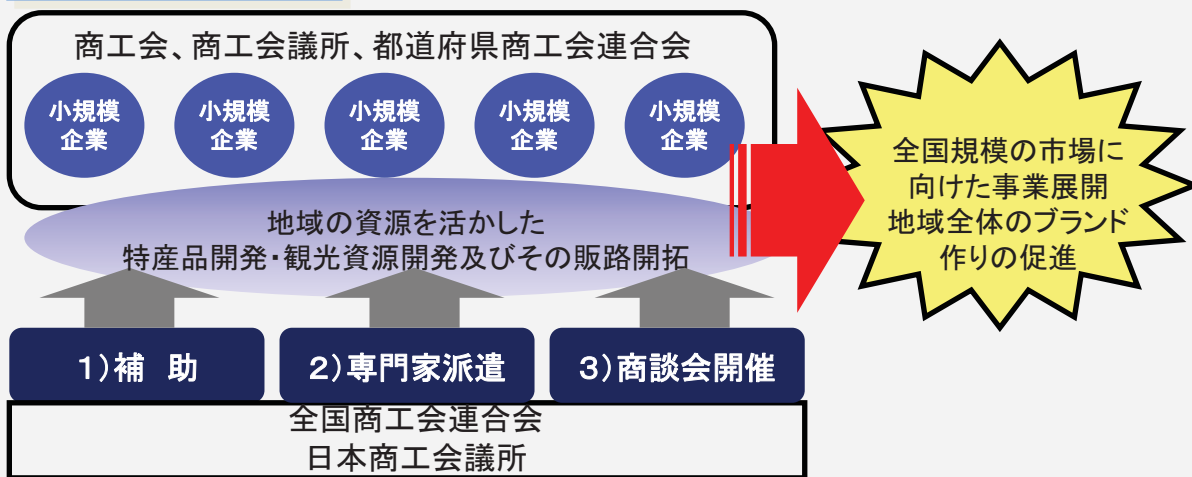
2) 商品開発・販路開拓支援のための専門家派遣

百貨店のバイヤーなどの専門家をアドバイザーとして商工会・商工会議所に派遣。各地の小規模事業者等が行う商品開発や販路開拓を支援します。

3) 商談・展示会の開催

全国の百貨店のバイヤーや流通業者の担当者等を招いて、各地で開発された特産品等を一堂に会した商談・展示会を開催。商品等の情報提供や消費者ニーズの調査など、販路開拓を支援します。

支援のイメージ



ご利用方法

- 全国商工会連合会及び日本商工会議所において、事業の提案を受け付けます。
- 詳しくは、下記にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

日本商工会議所 TEL: 03-3283-7864 URL: <http://www.jcci.or.jp>
 全国商工会連合会 TEL: 03-3503-1256 URL: <http://www.shokokai.or.jp>

商店街活性化のための施設整備やソフト事業に対する支援をします！！

対象

商店街振興組合、商工会議所、商工会、NPO法人、民間事業者等

支援内容

補助率(2/3、1/2、1/3)

※法律の認定要件等により補助率が異なります。

商店街等のにぎわいを創出し活性化を図るとともに、地域コミュニティの核となる商店街等の果たすべき社会的、公共的役割の向上を目的として、商店街等が行う、少子高齢化、安全・安心、地域資源・農商工連携等の社会課題に対応した商業活性化への取組みを支援します。



〔補助額〕 上限：5億円 下限：100万円

対象事業例

○ハード事業

バリアフリー型カラー舗装整備、省エネ型アーケード整備、教養文化施設整備、商業インキュベータ施設整備、省エネ型街路灯整備、テナントミックス店舗整備、ファサード整備、防犯カメラ設置、電子マネー・ポイントカード導入 等

○ソフト事業

空き店舗を活用した商店街等活性化事業(地域農産品のアンテナショップ、子育て支援施設、高齢者交流施設、チャレンジショップ事業等)、商店街活性化イベント事業、老朽化したアーケード撤去、AED(自動体外式除細動器)設置、商店街全体の運営管理を担う人材育成事業

ご利用方法

- 募集期間、募集要領等の詳細については、募集開始にあわせ中小企業庁のホームページに掲載します。
- 申請書は市町村を通じ、経済産業局に提出します。
- 経済産業局、中小企業庁が事業内容を審査し、交付決定します。

【お問い合わせ先】

各局経済産業局 商業振興室等
 (巻末のお問い合わせ先一覧をご確認ください)

**農林漁業者等の輸出の取組を個別に支援する事業
があります！！****対象**

輸出に取り組む農林漁業者団体、食品加工業者団体等

支援内容

- ① 諸外国での販売に関する情報の提供
- ② 海外販売促進活動への補助
- ③ 商談会開催や見本市への参加支援

主な事業**1) 輸出総合支援事業**

輸出に実際に取り組む事業者等に対して、輸出先国の各種基準への対応の検討・取得、海外市場調査、海外販売促進・商談活動、海外試験輸送、輸出新製品の試作等の各種の農林水産物・食品の輸出の取組を総合的に支援します。
(事業費補助：補助率 1/2、定額)

2) 地域輸出実践者ネットワーク構築事業

国内において、輸出の課題に対して高い知見・ノウハウを有する者のネットワークを活用し、海外マーケットセミナー及び展示・商談会等を開催することで、輸出の取組を支援します。
(参加できる展示・商談会等の詳細は、お問い合わせ下さい。)

3) 海外ビジネスネットワーク構築事業

海外における農林水産物・食品の見本市(食品総合、水産専門、花き専門、木材等専門)に日本パビリオンを設置し、商談を支援します。また、輸出拡大が期待される国(都市)の高級百貨店等に販売拠点(アンテナショップ)を設置し、テスト販売やPR活動を支援します。
(参加できる見本市等の詳細は、お問い合わせ下さい。)

ご利用方法

- 各事業の事業内容、公募期間等の詳細については、農林水産省のホームページに掲載します。
- 詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室
TEL: 03-3502-3408(直通) URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

地域産品の輸出促進を支援します！！

対象

中小企業者等

支援内容

補助率(定額)

地域産品の輸出促進のため、国内外におけるきめ細やかなビジネスマッチング支援、主要都市市場における調査等、以下に掲げる支援事業を実施しています。

本事業は、ジェトロが従来から実施している貿易相談等により提供するサービス内容において、地域産品の輸出促進に資するための情報をより充実させるために行う下記各事業に対する補助等であり、一般に直接補助を行うものではありません。

対象事業

- ①地域産品に係る貿易相談
- ②海外における地域産品コーディネーション機能
- ③地域産品の試験輸出等による主要輸出市場における課題の抽出
- ④地域産品輸出失敗事例等調査

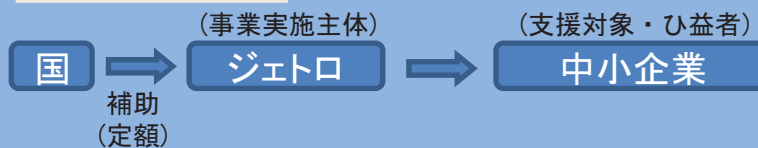


海外コーディネーターによる
マッチング支援事業



試験輸出事業(ロシア向け果実)

実施体制



ご利用方法

従来からジェトロでは、本部並びに国内各事務所において貿易投資相談の窓口を開いております。地域産品の輸出等に係る御相談等がございましたら、まずは下記ジェトロ相談窓口へ御連絡下さい。

【お問い合わせ先】

独立行政法人日本貿易振興機構 本部(東京) TEL:03-3582-5511(総合案内)
 大阪本部(大阪) TEL:06-6447-2307(直通)
 最寄の貿易情報センター(国内)
 URL: <http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>

地域の農林水産業・食品産業の発展に寄与する実用技術の開発を支援します！！

対象

- I ~IVのセクターのうち、2以上のセクターの研究機関等から構成される共同研究グループ
 - I 都道府県、市町村、公立試験研究機関及び地方独立行政法人
 - II 大学及び大学共同利用機関
 - III 独立行政法人、特殊法人及び認可法人
 - IV 民間企業、公益法人、NPO法人、協同組合及び農林漁業者

支援内容

委託

産学官による共同研究グループから下記の区分により公募し、外部評価委員による審査を経て採択された課題に対し委託研究を実施します。

研究領域設定型研究

農林水産省が、農林水産政策の推進上、重要性・緊急性が高いものとして、研究テーマ(研究領域)を設定し、提案を求めるもの
 ●研究実施期間:原則として3年以内
 ●研究費上限額:5千万円以内/年間(間接経費30%以内)

現場実証支援型研究

地域に由来する技術シーズの活用による地域の多様性の強化、農商工連携等を通じた地域の活性化に資するものとして提案を求めるもの
 ●研究実施期間:原則として3年以内
 ●研究費上限額:3千万円以内/年間(間接経費30%以内)

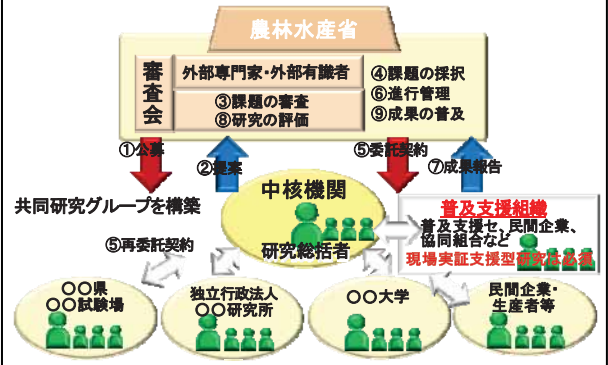
緊急対応型調査研究

年度途中に発生した緊急課題に対応して、調査研究課題の提案を求めるもの
 ●研究実施期間:当該年度内
 ●研究費上限額:1千万円以内/年間(間接経費30%以内)

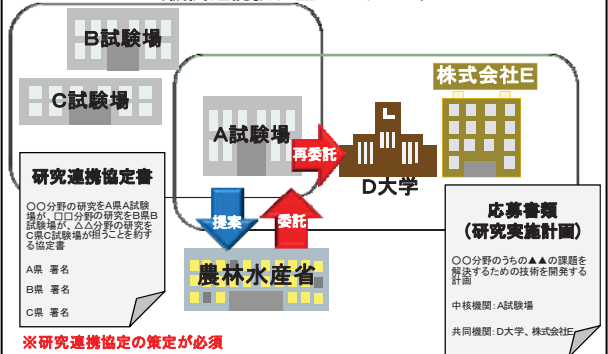
機関連携強化型研究

地域の研究資源の利用効率を向上させる体制の構築を前提(研究連携協定の策定)に、地域の活性化に資するものとして提案を求めるもの
 ●研究実施期間:原則として3年以内
 ●研究費上限額:5千万円以内/年間(間接経費35%以内)

〈領域設定型、現場実証支援型、緊急対応型のスキーム〉



〈機関連携強化型のスキーム〉



ご利用方法

- 毎年度1回提案課題を公募します(緊急対応型調査研究を除く)。
 - 募集期間、募集要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- (平成22年度の研究領域設定型、現場実証支援型の研究課題については、平成22年2月1日～2月19日の間に募集)。

【お問い合わせ先】

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室

TEL:03-3502-5530

URL:http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2010/fund_2010.htm

地域ブランド化・新需要創造支援事業 うち新需要創造対策

農商工連携

**新食品や新素材を活用して新たな需要を創造し、
新産業分野を開拓します！！**

対象

- 新需要創造フロンティア育成事業 : 民間団体
- 成分保証・分別管理システム確立推進事業 : 新需要創造協議会等

支援内容

1) 新需要創造に取り組むフロンティアの育成(全国事業) 補助率(定額)

公的研究機関の開発した新品種・新技術に加え、民間企業における農産物に関する研究成果や、地域特産物などの機能性を活かした新食品・新素材について、その画期的な利用方法に関するグランドデザインを提供し、産地と企業のマッチングによる新需要創造協議会を設立します。

2) 成分保証・分別管理システムの確立(地区事業) 補助率(1/2以内)

高品質な新食品・新素材を安定供給するため、機能性成分を多く含む新品種や地域特産物のほか、遺伝子組換えカイコ等の新技術について、技術実証やマニュアルの作成、収穫機械等の整備に対して支援します。

①全国事業

- ・公的研究機関の開発した新品種
- ・民間企業が開発した新品種・機能性の研究
- ・機能性成分を多く含む地域特産物

民間企業

画期的な研究成果

《情報提供・市場開拓》
新食品・新素材の有効性・安全性、市場規模、商品形態など利用方法に関するグランドデザインを提供。

《マッチング》
研究成果と企業、産地を結びつけ、一体となって事業化に取り組む新需要創造協議会を育成。

産地

②地区事業

- ・農畜産物を生産・供給する者
- ・産地と連携して事業化に取り組む民間企業

民間企業

新商品の開発・製造・販売

契約取引による安定供給

産地

高品質な原料農産物の生産

《成分保証・分別管理システムの確立》
ソフト事業（新需要創造協議会、産地等を対象）
技術実証、マニュアル作成、収穫機械等の整備

ご利用方法

○公募対象となる実施課題、公募期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【お問い合わせ先】

農林水産省 生産局 技術普及課 TEL:03-6744-2435(直通)

産学連携を支援するコーディネーターが、新技術開発促進のための共同研究の立ち上げを支援します！！

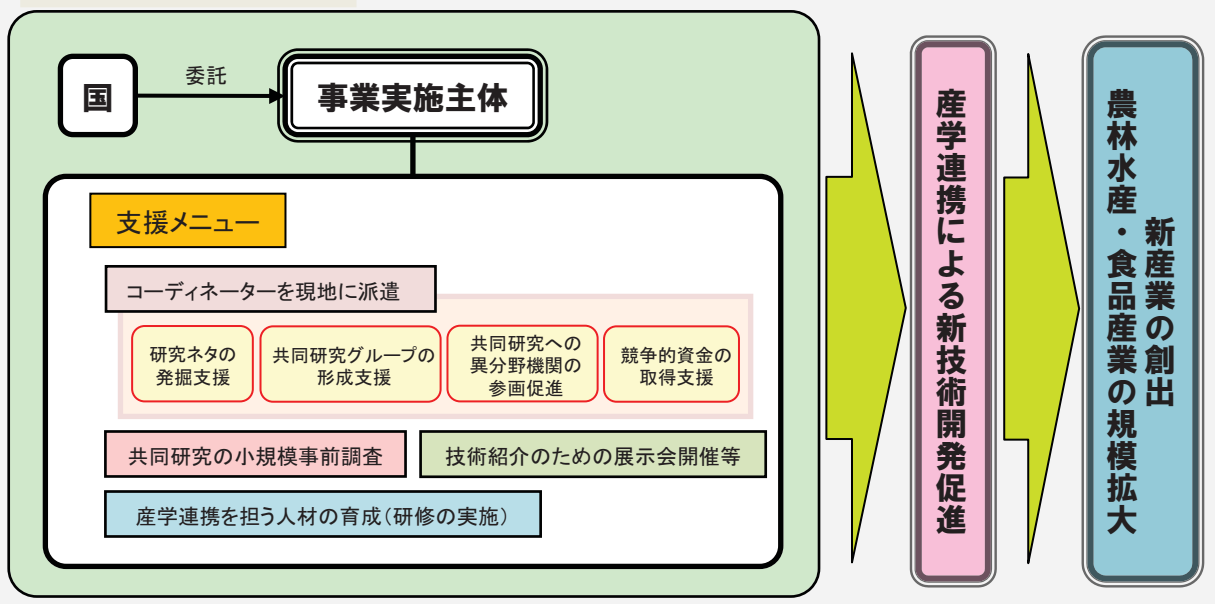
対象

新技術の開発を希望する試験研究機関、中小企業等

支援内容

農林水産・食品産業分野における高度な専門知識を有するコーディネーターが、研究機関や中小企業等を訪問し、研究課題の発掘、共同研究グループの形成、共同研究課題への異分野の機関や企業の参画促進などの支援を行い、新技術開発のための産学連携の形成を支援します。

支援のイメージ



ご利用方法

- 事業実施主体は公募により選定され、この事業実施主体がコーディネーターによる各種対応の窓口となります。
- 平成21年度は、生物系特定産業技術研究支援センターにおいて同様の支援事業を実施しております。詳しくは以下のウェブサイトを御参照ください。

<http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/kikaku/baitekusien.html>

【お問い合わせ先】

農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室
 TEL: 03-3502-5530 FAX: 03-3502-2209

地域の産学官による新産業創出のための研究開発を支援します！！

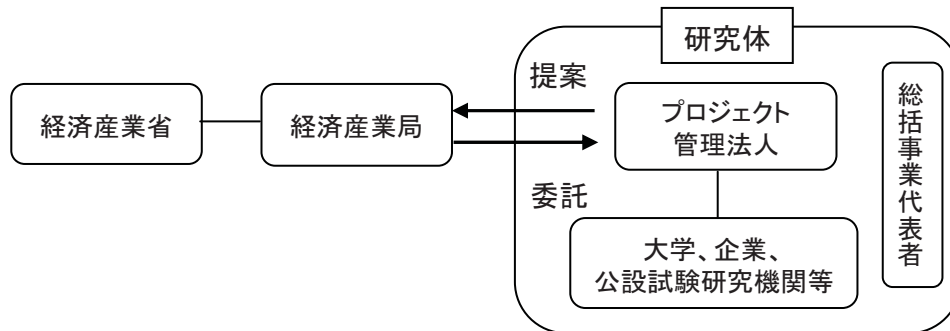
対象

■地域の産学官(企業、大学、公設試験研究機関等からなる研究体)による、新産業・新事業の創出に貢献しうるような技術シーズをもとにした研究開発テーマが支援対象となります。

支援内容

委託

各経済産業局(沖縄総合事務局を含む)が事業主体となり、公募により研究開発テーマを募集し、採択テーマについて、委託研究として実施していただきます。



- ・期間： 2年以内(1年以内の提案も可能)
- ・委託額： ①一般型 1年目:3千万円超～1億円以内 2年目:5千万円以内
②地域資源活用型 1年目:5百万円超～3千万円以内 2年目:2千万円以内
- ・公募時期： 平成22年3月19日～4月19日

ご利用方法

- 公募内容を経済産業省、各経済産業局(沖縄総合事務局を含む)のホームページ、経済産業局が実施する公募説明会などで確認してください。
- 公募期間内に経済産業局に対し提案書を提出してください。
- 事前評価・外部審査委員会の審査を経て採択テーマが決定されます。
- 経済産業局と委託契約を締結します。

【お問い合わせ先】

各経済産業局産業技術課等

※近畿は技術課、中国は次世代産業課、九州は技術企画課、沖縄は地域経済課
(巻末のお問い合わせ先一覧を御確認ください。)

閉鎖型植物工場を利用した組換え植物による高付加価値物質の製造に係る研究開発を支援します！！

対象

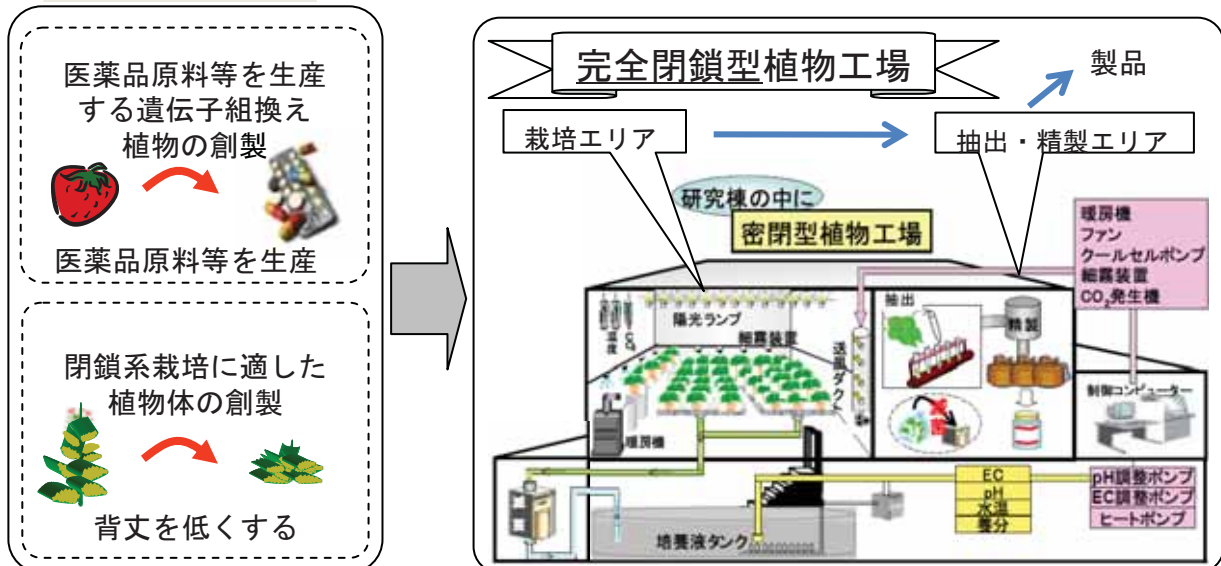
研究機関等

支援内容

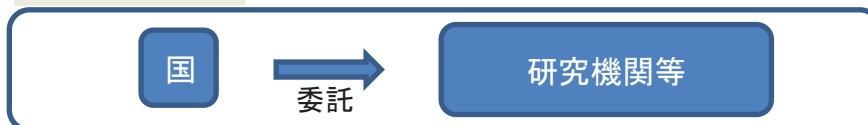
委託

○本事業では医薬品原料等を、遺伝子組換え植物により効率的に生産するため、植物組換え技術の向上に関する技術開発、閉鎖環境に適した植物の開発、人工環境下での植物栽培技術の開発等の基盤技術開発を実施しております。

事業イメージ



実施体制



ご利用方法

○22年度の公募はございませんが、本施設を用いた栽培技術等については、下記連絡先にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

経済産業省 製造産業局 生物化学産業課

TEL: 03-3501-8625 (直通)

URL: http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/index.html

農業と商工業の連携等により、地域課題の解決に貢献する
中核人材の育成を支援します！！

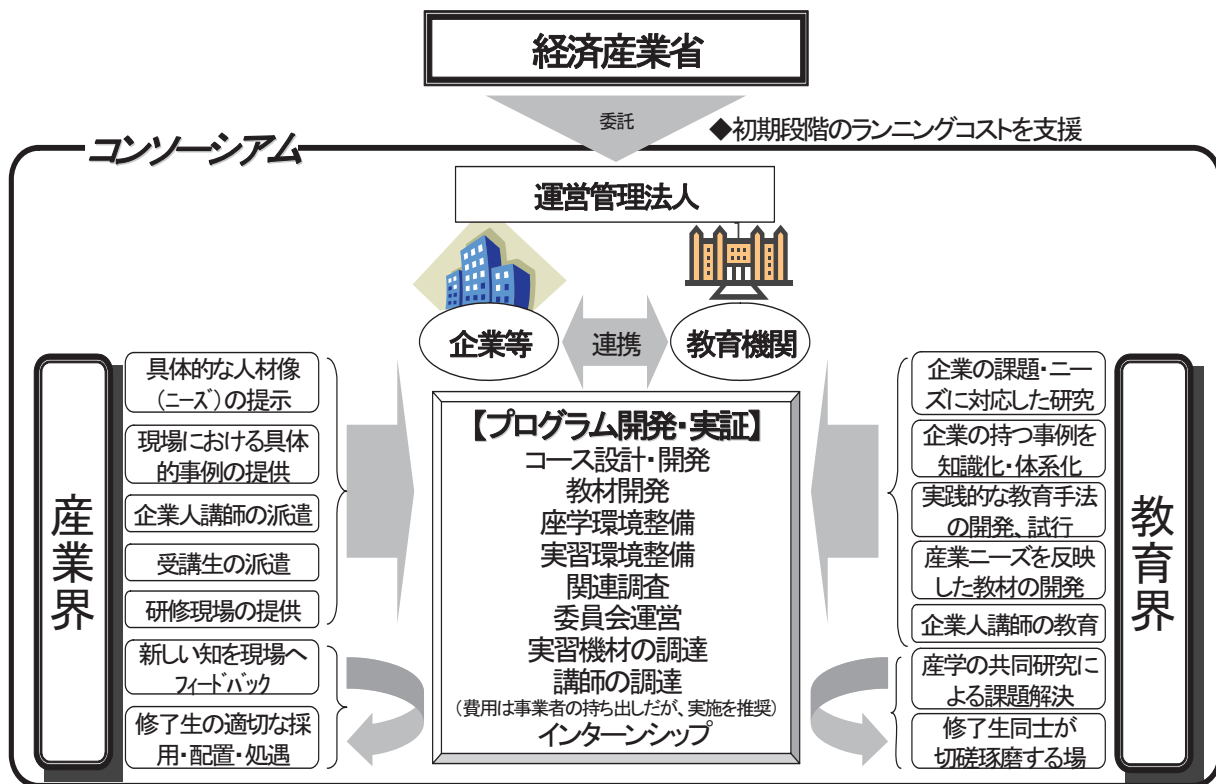
対象

地域の産学(企業・大学・公益法人等)からなるコンソーシアム

支援内容

委託

実践的人材育成プログラム開発・実証の委託期間は、2年以内です(1年以内の開発・実証も提案可能です)。



ご利用方法

○直接下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

経済産業省 産業技術環境局 大学連携推進課

TEL: 03-3501-0075 (直通)

URL: http://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/top-page.htm

中小企業ものづくり人材育成事業 (工業高校等実践教育導入事業)

産業界・工業高校・行政等が連携して、工業高校等の教育プログラムの充実を支援します！！

対象

都道府県等教育委員会とのコンソーシアムを形成して、事業を実施できる財団法人、商工会議所、NPOなどの民間事業者

支援内容

委託

各地域の産業界と工業高校等、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、生徒や教員の現場研修等を行うことにより、工業高校等の実践的な教育プログラムの充実を支援します。



ご利用方法

○直接下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

中小企業庁 経営支援部 創業・技術課

TEL: 03-3501-1816 (直通)

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/>

ソーシャルビジネス(SB)を振興することで、地域における新たな雇用・所得の創出と地域の活性化を図ります！！

対象

SBの育成支援を担う人材の育成やその活動支援を行う中間支援機関の機能強化、自立した成功モデルを持つSBのノウハウを他地域に移転展開する事業者の取組に対し支援を行います。

支援内容

補助率(定額)

広域的かつ先進的にSBの支援に取り組むNPOや株式会社等に対し、以下の事業にかかる人件費、研修開催費、専門家謝金・旅費、テキスト作成費等を補助します。

①中間支援機能強化事業

→各地域においてSBの人材育成等を支援する中間支援機関を育成するため、全国規模の研修や地域のネットワーク構築等に対するハンズオン支援を実施。



②コミュニティビジネスノウハウ移転・支援事業

農商工連携等促進人材創出事業(村おこしに燃える若者等創出事業)

→類似の課題を抱えた各地域に対し、成功モデルのノウハウ移転や、農商工連携の促進による村おこし人材等を育成するため、先進的なSB事業者が行うノウハウのマニュアル化や現地研修等に対する支援を実施。



ご利用方法

○直接下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

経済産業省地域経済グループ立地環境整備課ソーシャルビジネス担当

TEL: 03-3501-0645(直通)

URL: http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html

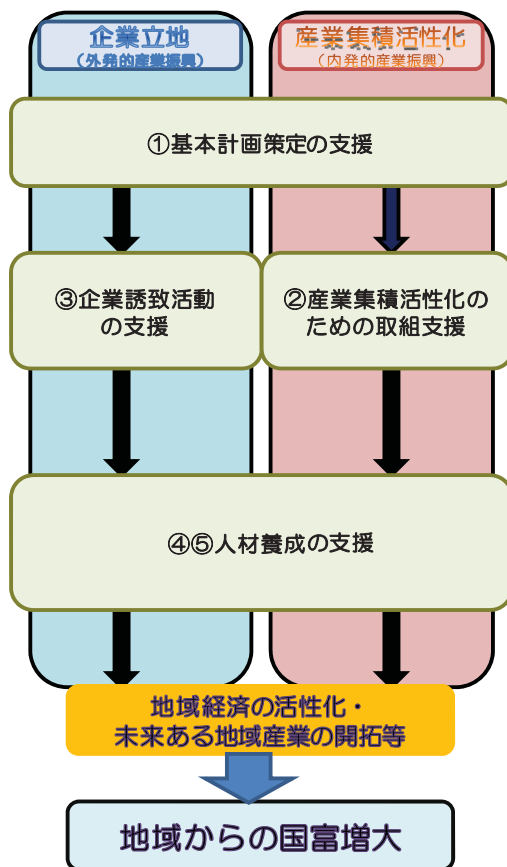
企業誘致や人材育成活動等に対して支援します！！

対象

民間団体等が中心となり構成される地域産業活性化協議会が自治体等と協同して行う、基本計画の策定、企業や大学等とのネットワーク活動、専門家の配置による企業誘致活動、地域の企業や教育機関等が協力して行う人材育成事業にかかる経費に対して補助を行います。

支援内容

補助率(定額、2/3)



①広域的地域産業活性化協議会活動支援事業

ア. 広域の基本計画策定支援事業
市町村と都道府県が、地域の経済界等と連携して地域産業活性化協議会を設置し、企業立地促進法に基づく基本計画を策定・運用するために必要な事務局経費、調査分析費用等の経費を補助。
補助率：定額10/10
イ. 広域的地域産業活性化活動等支援事業
基本計画の策定を目指す地域が、集積地域の企業間及び大学等との連携を促進し、新事業の創出を図り、販路開拓等を行う場合の費用を補助。
補助率：定額10/10

②広域の産業集積活性化支援事業

国の同意を受けた基本計画を推進するため、集積地域の企業間及び大学等との連携を促進し、新事業の創出を図り、販路開拓等を行う場合の費用を補助。
補助率：定額10/10

③広域の企業誘致活動支援

国の同意を受けた基本計画を推進するため、専門家を活用した企業誘致活動や、地域の事業環境等に関する情報発信等の費用を補助。
補助率：2/3

④広域の人材養成等支援事業

国の同意を受けた基本計画を推進するため、誘致等対象産業のニーズを踏まえ、企業の新規立地につながる地域での人材養成等を地域の教育機関や民間企業等を活用して行う場合の研修等費用を補助。
補助率：定額10/10

⑤立地産業人材育成支援事業

新規立地等を行った企業が、新規採用した社員等を研修する場合の研修費用等を補助。(補助率：2/3)
※対象11道県(北海道、青森県、岩手県、秋田県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

ご利用方法

○直接下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

経済産業省地域経済グループ立地環境整備課企業立地促進補助金担当
TEL: 03-3501-0645(直通)
URL: http://www.meti.go.jp/org/org_tiiki.html

食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します！！

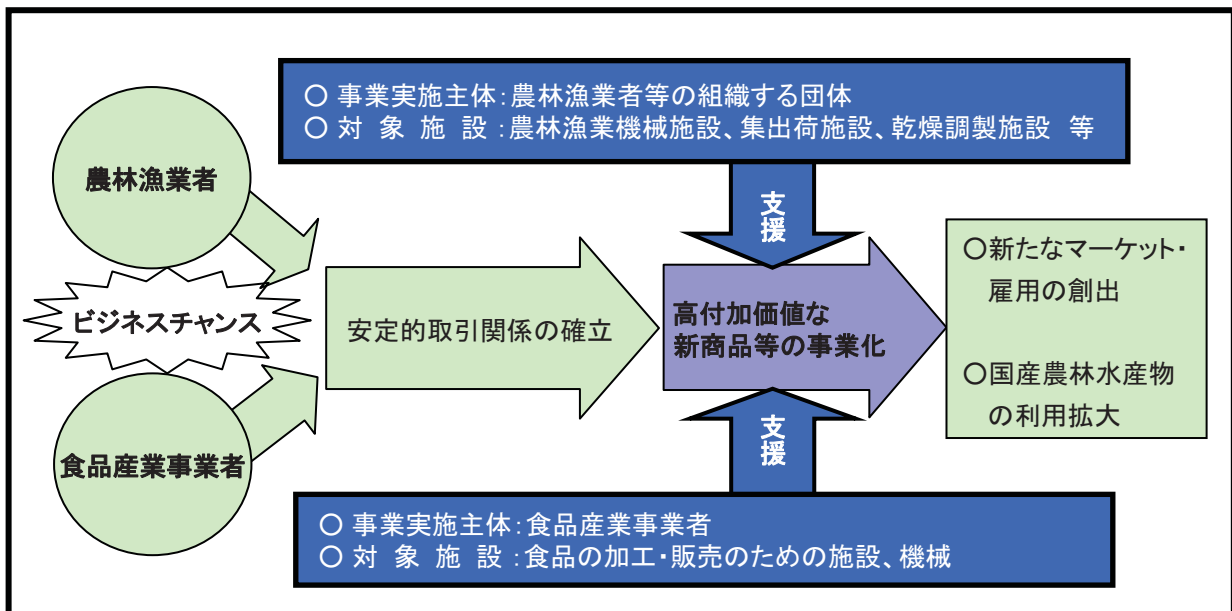
対象

食品産業事業者、農林漁業者等の組織する団体

支援内容

補助率(1/2)

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、新商品の事業化等の取組について、食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業を選定します。
- 選定された事業は、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【お問い合わせ先】

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課
 TEL:03-6744-2063(直通)

**定住や二地域間居住、都市との地域間交流の促進
による、農山漁村地域の活性化を総合的に支援！！****対象**

都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、水産業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体 等

支援内容

補助率(定額、1/2、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3等)



〔交付率〕 定額(定額、1/2、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3 等)

対象事業例

農山漁村における生産基盤や生産機械施設、交流・体験施設等の整備

ご利用方法

- 都道府県又は市町村が単独もしくは共同して、「活性化計画」を作成します。
- 「活性化計画」は、計画主体から直接農林水産本省に提出します。
- ポイント付け等により、交付対象計画が決定されます。
- 提出時期・方法等、詳しくはホームページに掲載します。

【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 農村整備官 農山漁村地域活性化支援室

TEL: 03-3501-0814(直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html>

企業立地の円滑化に資する共用施設等の整備事業を支援します！！

対象

民間事業者、第3セクター等

支援内容

補助率(1/2以内)

補助対象事業

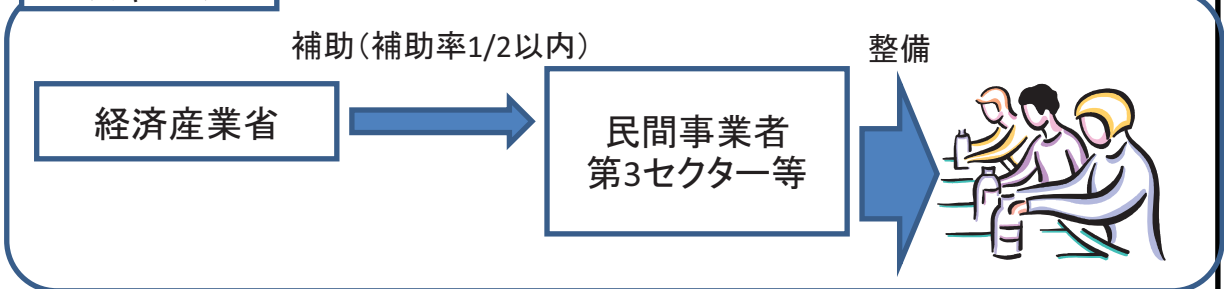
○国の同意を受けた「基本計画」の対象地域内の企業立地促進及び産業集積の活性化のために特に必要と認められる施設・設備等の整備事業であり、以下の要件を満たす事業

- ①補助対象事業は国の同意を受けた「基本計画」において位置づけられている事業であること。
- ②本補助金により整備される施設・設備は共同利用を前提としていること。
- ③施設等の利用者の半数以上が中小企業者であること。等

補助対象施設等

○貸工場、貸事業場、人材育成施設、試作・検査機器等

スキーム



ご利用方法

○下記の連絡先にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

各経済産業局産業立地課等（巻末のお問い合わせ先一覧を御参照ください）
地域経済産業グループ産業施設課
TEL: 03-3501-1677(直通) URL: http://www.meti.go.jp/org/org_tiiki.html

地域の農林水産物を活用した特徴的な料理等について、知的財産権の取得を目指す取組を支援します！！

対象

生産者、料理人、地方自治体、商店街、流通業者、食器等の伝統工芸品の関係者、ホテル及び旅館等の関係者で構成する協議会

支援内容

補助率(1/2以内)

生産者、飲食業、観光業などの皆さんが連携し、地域の農林水産物を核とした伝統料理のPR、又は創作料理の開発等を行うことで、地域の活性化や観光需要の創出を図るとともに、知的財産権の取得を目指す取組を支援します。



取組内容

- ① 地域の農林水産物を活用した料理について、開発から戦略的な売り込みまでの計画を立てるための検討会の開催(計画の中に知的財産権取得を目標として盛り込む)
- ② 地場野菜や地域の特産品などから、地域の新しい名物となる創作料理を開発するための試作
- ③ 地域の農林水産物を活用した料理を提供する飲食店の認定
- ④ ロゴ・パッケージデザインの作成、雑誌やHP等による広報活動
- ⑤ 地域の食文化について理解を深めるための講演会や料理実習の開催

ご利用方法

○募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

詳細な情報は農林水産省HPをご覧ください。

(<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>)

【お問い合わせ先】

農林水産省 生産局 知的財産課

TEL:03-3502-5525 (直通)

特許、商標(地域ブランド)等に関するセミナーを 全国で開催します！！

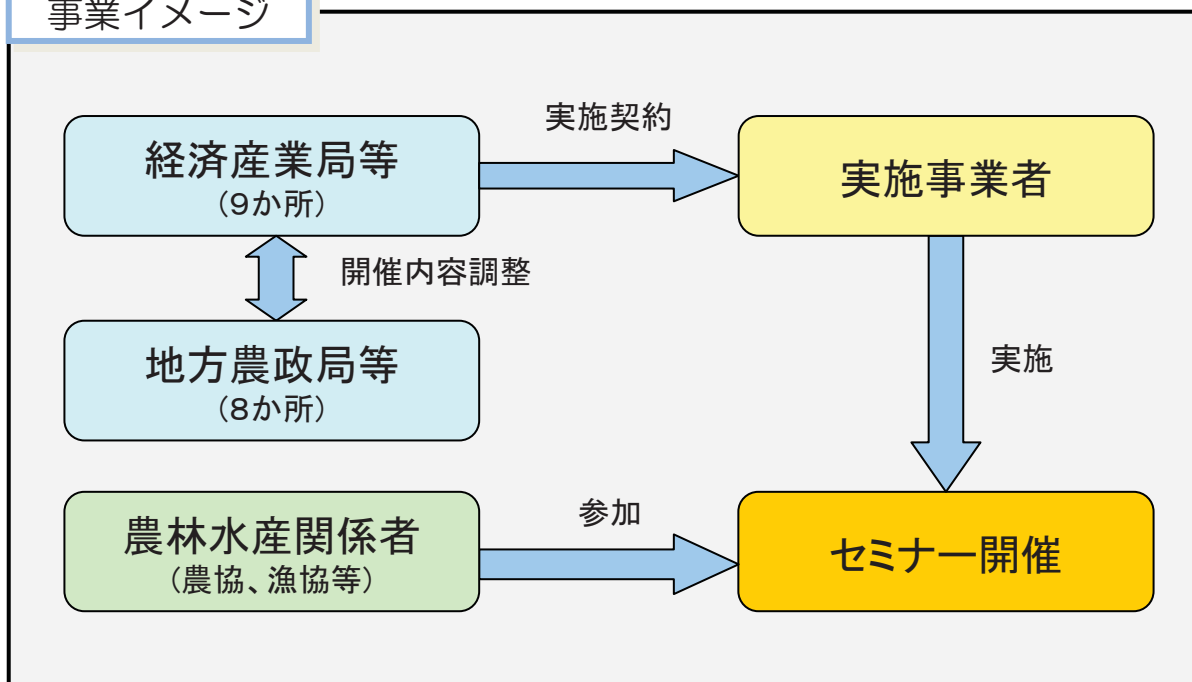
対象

農林水産関係者、中小企業等

支援内容

各経済産業局等において、地方農政局等と連携して農林水産関係者に対し、特許、商標(地域ブランド)等地域の実情にあわせたセミナーを開催。

事業イメージ



ご利用方法

特許庁又は地域知的財産戦略本部ホームページで開催案内をするセミナーにお申し込み下さい。

【お問い合わせ先】

特許庁 総務部 普及支援課

TEL: 03-3501-5878(直通) URL: <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

農林水産分野における知的財産に関する悩みや課題に
 専門家がアドバイスして知的財産の活用を支援します!

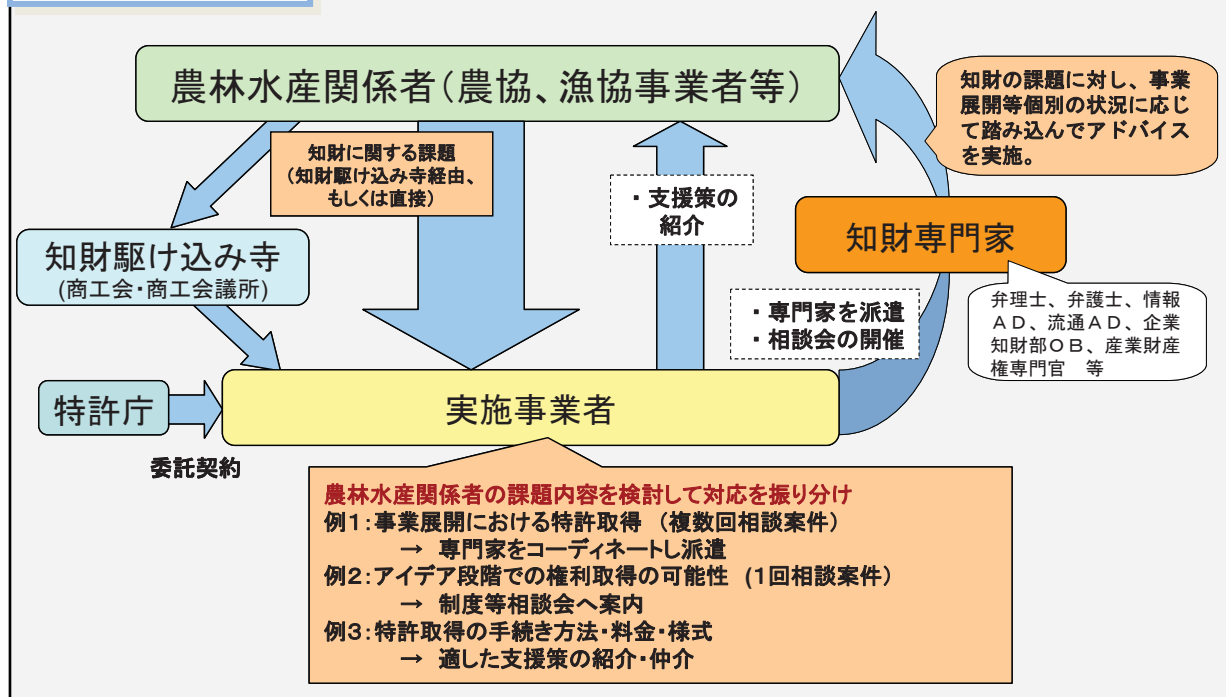
対象

農林水産関係者、中小企業等

支援内容

農林水産事業者の事業展開の中で生じる知的財産に関する悩みや課題について、個々の案件に応じて適切な専門家（弁理士、各種アドバイザー等）をコーディネートして派遣し解決策をアドバイスすることにより、農林水産事業者の知的財産権の活用を支援。

事業イメージ



ご利用方法

実施事業者は公募により決定します(3月中旬頃決定予定)。事業者が決まり次第特許庁のホームページ等でお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

特許庁 総務部 普及支援課

TEL: 03-3501-5878(直通)

URL: <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

地域団体商標の権利取得、活用を応援します！
 ～地域を元気に！～

対象

地域団体商標権利者、地域団体商標出願検討団体及び関係機関等

支援内容

- (1) 「地域団体商標2010」を発行します
 登録査定された地域団体商標、商標権取得後の活用事例及び地域団体商標出願・活用戦略集を掲載した「地域団体商標2010」を作成し、関係機関に配布します。
 また、冊子の掲載内容をさらに充実させた地域団体商標ホームページを作成します。
- (2) セミナー等へ講師派遣を行います
 地域ブランド関連のセミナー、シンポジウム研修会等へ希望に応じて講師派遣を行います。
 また、地域ブランド関係のイベント開催においてパンフレット等を配布して地域団体商標制度のPRを実施します。
 (講師派遣例)
- ・ 都道府県、市町村等が開催するセミナー
 - ・ 業界団体が開催するセミナー
 - ・ 事業協同組合等の構成員向け勉強会
- (3) 関係者との意見交換を実施します
 地域団体商標権利者、都道府県等関係機関及びこれから権利取得を検討している団体等へ訪問して意見交換を実施します。



「地域団体商標2009」

ご利用方法

○直接下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

特許庁 審査業務部 商標課

TEL: 03-3580-8012 (直通)

URL: <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

異業種のノウハウや技術を活用した漁業分野での起業を支援します！！

対象

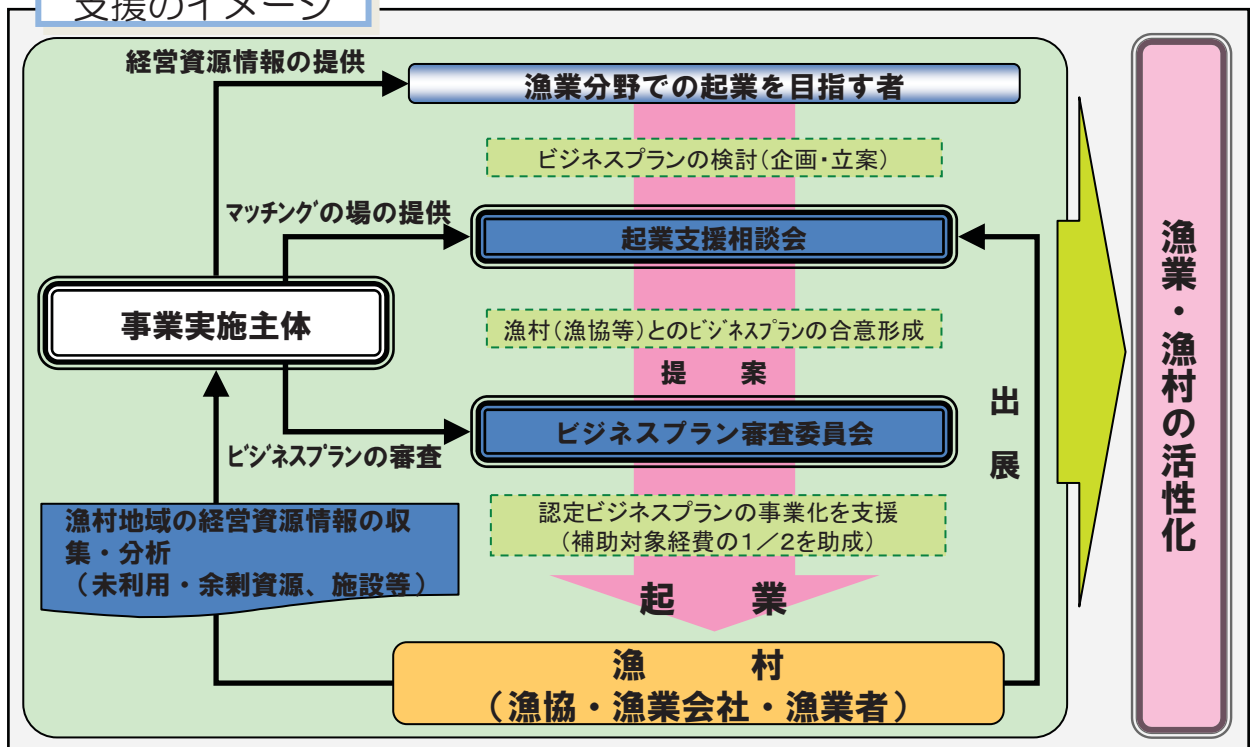
過去3年以上の間、漁業を営んでいない企業や起業者 等

支援内容

異業種のノウハウや技術を活用して、漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスプランの事業化を支援します。

【補助率】 事業費の1/2以内

支援のイメージ



ご利用方法

- 事業実施主体は、毎年度公募により選定されます。
- 平成21年度は、社団法人大日本水産会の全国漁業就業者確保育成センターが事業実施主体となって、マッチングの場の提供、ビジネスプランの提案を受けました。
- 詳しくは、右記ウェブサイトを御参照ください。 <http://biz.ryoushi.jp>

【お問い合わせ先】

水産庁 漁政部 企画課
TEL:03-6744-2340 FAX:03-3501-5097

企業誘致に取り組む農村地域と、工場等の新設・移転等をお考えの企業とを結びつけます！！

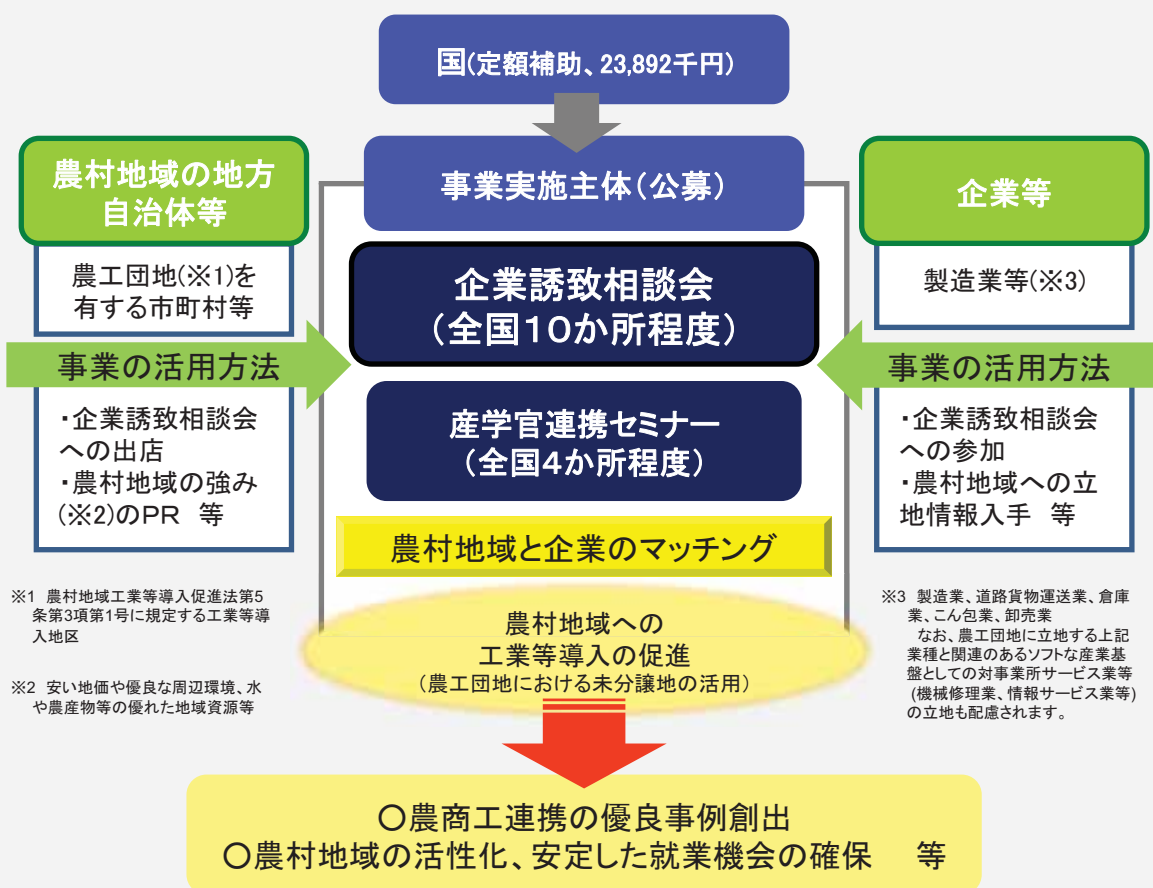
対象

企業誘致相談会等を行う民間団体

支援内容

①企業誘致相談会、②産学官連携セミナーの開催に対して支援します。 補助率(定額)

事業の仕組み(予定)



ご利用方法

- 企業誘致相談会等の開催日程等については、事業実施主体や農林水産省のホームページ等により公表される予定です。
- なお、事業実施主体の公募についても、農林水産省のホームページに掲載します。

【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 TEL:03-3502-5948(直通)

地域経済を牽引する新しい成長産業群の創出に向けた取組を支援します！！

対象

- 地域経済を牽引する新成長産業群を創出させるため、地方自治体、地域の産業界、大学等研究機関、支援機関等による広範なネットワークを地域ごとに構築する取組。

支援内容

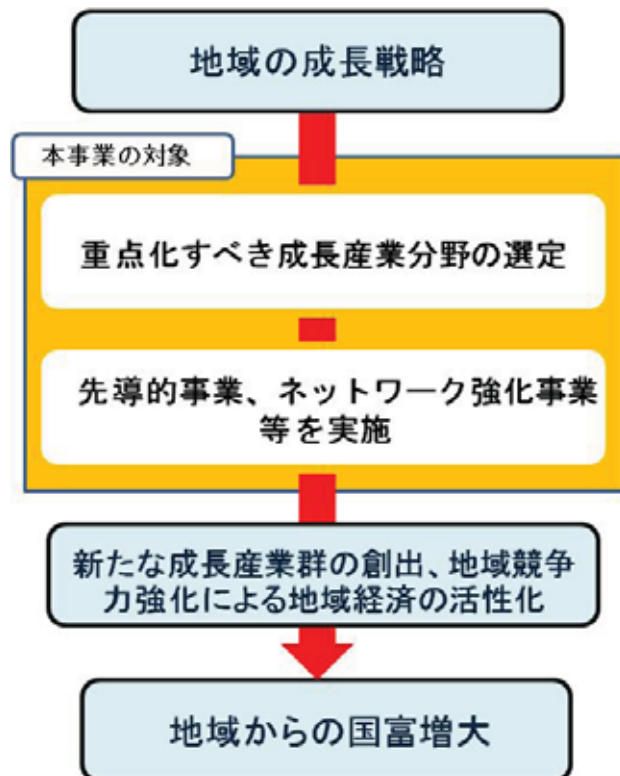
委託

各経済産業局（沖縄総合事務局を含む）が中心となり、地域において重点化すべき成長産業分野を選定し、その分野を育てるための以下の事業を実施します。

- (1) 先導的事业（ビジネスマッチング、コーディネーターの配置、試行的取組等）
- (2) ネットワーク強化事業（全国の支援機関や国内外の連携、産業支援人材の育成等）

ご利用方法

- 公募により事業者を募集します。
- 公募の詳細（公募する内容及び募集する対象、公募要領、公募期間等）については、公募開始日に各経済産業局のホームページ等で周知されます。



【お問い合わせ先】

経済産業省 地域経済産業グループ 地域技術課 TEL:03-3501-8794（直通）

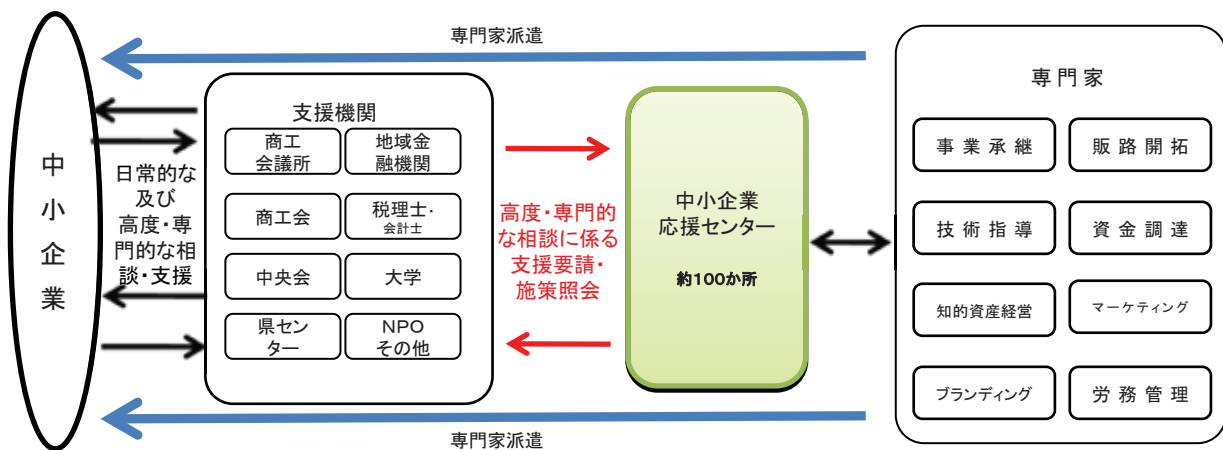
農商工連携に関するご相談に対応します！！

対象

中小企業支援機関、中小企業者 等

支援内容

- 地域中小企業にとって日常的な経営相談先である既存支援機関、金融機関、顧問の税理士や会計士等の支援機関による前線支援を専門家派遣等により後方からサポート。
- 自センターにおいても、農商工連携・経営革新・事業承継等、高度・専門的な経営課題の解決を支援するため、
 - ① 中小企業への専門家派遣
 - ② 中小企業からの経営相談窓口設置
 - ③ ビジネスマッチング、ビジネスセミナー開催 を行います。



ご利用方法

○全国に設置された中小企業応援センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

各経済産業局中小企業課等 (巻末のお問い合わせ先一覧を御参照ください)
 中小企業庁経営支援部経営支援課小規模企業政策室
 TEL:03-3501-2036(直通) URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/>

国産原材料サプライチェーン構築事業.....P5			
農林水産省	生産局	生産流通振興課	TEL: 03-3502-5958 (直通)
北海道農政事務所		農政推進課	TEL: 011-642-5410 (直通)
東北農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 022-221-6207 (直通)
関東農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 048-740-0439 (直通)
北陸農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 076-232-4314 (直通)
東海農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 052-223-4624 (直通)
近畿農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 075-414-9023 (直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 086-224-9413 (直通)
九州農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 096-353-7387 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	農畜産振興課	TEL: 098-866-1653 (直通)
強い農業づくり交付金.....P6			
農林水産省	生産局	総務課	TEL: 03-3502-5945 (直通)
東北農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 022-221-6179 (直通)
関東農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 048-740-0402 (直通)
北陸農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 076-232-4302 (直通)
東海農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 052-223-4622 (直通)
近畿農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 075-414-9021 (直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 086-224-9411 (直通)
九州農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 096-353-7381 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	農畜産振興課	TEL: 098-866-1653 (直通)
広域連携共生・対流等対策交付金.....P7			
農林水産省	農村振興局	都市農村交流課	TEL: 03-3502-0030 (直通)
東北農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 022-221-6249 (直通)
関東農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 048-740-0492 (直通)
北陸農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 076-232-4531 (直通)
東海農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 052-223-4630 (直通)
近畿農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 075-414-9051 (直通)
中国四国農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 086-224-9416 (直通)
九州農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 096-353-7429 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	経営課	TEL: 098-866-1628 (直通)
農商工等連携支援.....P8			
農林水産省	総合食料局	食品産業企画課	TEL: 03-6744-2063 (直通)
東北農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 022-221-6146 (直通)
関東農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 048-740-0034 (直通)
北陸農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 076-232-4233 (直通)
東海農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 052-223-4619 (直通)
近畿農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 075-414-9024 (直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 086-224-9415 (直通)
九州農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 096-353-7366 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	食料流通課	TEL: 098-866-1673 (直通)
新事業活動促進支援補助金.....P9			
中小企業庁	経営支援部	新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 (直通)
北海道経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 011-756-6718 (直通)
東北経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 022-221-4923 (直通)
関東経済産業局	産業部	経営支援課	TEL: 048-600-0332 (直通)
中部経済産業局	産業部	経営支援課	TEL: 052-951-0521 (直通)
中部経済産業局	電力・ガス事業北陸支局	産業課	TEL: 076-432-5401 (直通)
近畿経済産業局	産業部	創業・経営支援課	TEL: 06-6966-6014 (直通)
中国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 082-224-5658 (直通)
四国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 087-811-8562 (直通)
九州経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 092-482-5491 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	中小企業課	TEL: 098-866-1755 (直通)
地域産品販売開拓機会提供支援事業.....P10			
中小企業庁	経営支援部	新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 (直通)
小規模事業者新事業全国展開支援事業.....P11			
日本商工会議所		(事業に関するお問い合わせ)	TEL: 03-3283-7864 (直通)
全国商工会連合会		(事業に関するお問い合わせ)	TEL: 03-3503-1256 (直通)
中小企業庁	経営支援部	経営支援課小規模企業政策室	TEL: 03-3501-2036 (直通)
中小商業活力向上事業.....P12			
北海道経済産業局	産業部	流通産業課 商業振興室	TEL: 011-738-3236 (直通)

東北経済産業局	産業部	商業・流通サービス産業課	TEL: 022-221-4914 (直通)
関東経済産業局	産業振興部	流通・サービス産業課 商業振興室	TEL: 048-600-0316 (直通)
中部経済産業局	産業部	流通・サービス産業課 商業振興室	TEL: 052-951-0597 (直通)
近畿経済産業局	産業部	流通・サービス産業課	TEL: 06-6966-6025 (直通)
中国経済産業局	産業部	流通・サービス産業課	TEL: 082-224-5653 (直通)
四国経済産業局	産業部	商業・流通・サービス産業課	TEL: 087-811-8524 (直通)
九州経済産業局	産業部	流通・サービス産業課 商業振興室	TEL: 092-482-5456 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	商務通商課	TEL: 098-866-1731 (直通)
輸出促進対策			P13
農林水産省	国際部	輸出促進室	TEL: 03-3502-3408 (直通)
北海道農政事務所		企画調整グループ	TEL: 011-642-5433 (直通)
東北農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 022-221-6179 (直通)
関東農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 048-740-0151 (直通)
北陸農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 076-232-4302 (直通)
東海農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 052-223-4622 (直通)
近畿農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 075-414-9021 (直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 086-224-9411 (直通)
九州農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 096-353-7382 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	農政課	TEL: 098-866-1627 (直通)
日本貿易振興機構事業(JETORO補助金)			P14
(事業に関するお問い合わせ)			
独立行政法人日本貿易振興機構	本部(東京)(総合案内)		TEL: 03-3582-5511 (直通)
	大阪本部		TEL: 06-6447-2307 (直通)
	最寄の貿易情報センター(国内)		
http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/			
経済産業省	通商政策局	通商政策課(その他のお問い合わせ)	TEL: 03-3501-1654 (直通)
新たな農林水産施策を推進する実用技術開発			P15
農林水産省	技術会議事務局	研究推進課産学連携室	TEL: 03-3502-5530 (直通)
東北農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 022-221-6179 (直通)
関東農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 048-740-0406 (直通)
北陸農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 076-232-4302 (直通)
東海農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 052-223-4622 (直通)
近畿農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 075-414-9021 (直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 086-224-9411 (直通)
九州農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 096-353-7378 (直通)
地域ブランド化・新需要創造支援事業 うち新需要創造対策			P16
農林水産省	生産局	技術普及課	TEL: 03-6744-2435 (直通)
地域における産学連携支援事業			P17
農林水産省	技術会議事務局	研究推進課産学連携室	TEL: 03-3502-5530 (直通)
地域イノベーション創出研究開発事業			P18
経済産業省	地域経済G	地域技術課	TEL: 03-3501-8794 (直通)
北海道経済産業局	地域経済部	産業技術課	TEL: 011-709-5441 (直通)
東北経済産業局	地域経済部	産業技術課	TEL: 022-221-4897 (直通)
関東経済産業局	地域経済部	産業技術課	TEL: 048-600-0237 (直通)
中部経済産業局	地域経済部	産業技術課	TEL: 052-951-2774 (直通)
近畿経済産業局	地域経済部	技術課	TEL: 06-6966-6017 (直通)
中国経済産業局	地域経済部	次世代産業課	TEL: 082-224-5680 (直通)
四国経済産業局	地域経済部	産業技術課	TEL: 087-811-8518 (直通)
九州経済産業局	地域経済部	技術企画課	TEL: 092-482-5462 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	地域経済課	TEL: 098-866-1730 (直通)
植物機能を活用した高度ものづくり基盤技術開発			P19
経済産業省	製造産業局	生物化学産業課	TEL: 03-3501-8625 (直通)
産学人材育成パートナーシップ事業			P20
経済産業省	産業技術環境局	大学連携推進課	TEL: 03-3501-0075 (直通)
中小企業ものづくり人材育成事業			P21
中小企業庁	経営支援部	創業・技術課	TEL: 03-3501-1816 (直通)
地域新事業創出発展基盤促進事業			P22
経済産業政策局	地域経済G	立地環境整備課	TEL: 03-3501-0645 (直通)
北海道経済産業局	地域経済部	新規事業課	TEL: 011-700-2251 (直通)
東北経済産業局	地域経済部	産業支援課	TEL: 022-221-4882 (直通)
関東経済産業局	産業部	流通・サービス産業課	TEL: 048-600-0344 (直通)
中部経済産業局	産業部	流通サービス産業課 サービス産業室	TEL: 052-951-0598 (直通)
近畿経済産業局	地域経済部	地域開発室	TEL: 06-6966-6012 (直通)
中国経済産業局	産業部	流通・サービス産業課	TEL: 082-224-5655 (直通)

四国経済産業局	産業部	商業・流通・サービス産業課	TEL: 087-811-8524 (直通)
九州経済産業局	地域経済部	地域経済課	TEL: 092-482-5430 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	地域経済課	TEL: 098-866-1730 (直通)
地域企業立地促進等補助事業			P23
経済産業政策局	地域経済G	立地環境整備課	TEL: 03-3501-0645 (直通)
北海道経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 011-736-9625 (直通)
東北経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 022-221-4906 (直通)
関東経済産業局	地域経済部	地域経済課産業立地室	TEL: 048-600-0269 (直通)
中部経済産業局	地域経済部	地域振興課	TEL: 052-951-2716 (直通)
近畿経済産業局	地域経済部	地域開発室	TEL: 06-6966-6012 (直通)
中国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 082-224-5638 (直通)
四国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 087-811-8523 (直通)
九州経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 092-482-5435 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	企画振興課	TEL: 098-866-1727 (直通)
農商工等連携促進施設整備支援			P24
農林水産省	総合食料局	食品産業企画課	TEL: 03-6744-2063 (直通)
東北農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 022-221-6146 (直通)
関東農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 048-740-0034 (直通)
北陸農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 076-232-4233 (直通)
東海農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 052-223-4619 (直通)
近畿農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 075-414-9024 (直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 086-224-9415 (直通)
九州農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 096-353-7366 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	食料流通課	TEL: 098-866-1673 (直通)
農村漁村活性化プロジェクト支援交付金			P25
農林水産省	農村振興局	農村整備官	TEL: 03-3501-0814 (直通)
東北農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 022-261-6734 (直通)
関東農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 048-740-0115 (直通)
北陸農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 076-232-4531 (直通)
東海農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 052-746-6430 (直通)
近畿農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 075-414-9050 (直通)
中国四国農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 086-224-9416 (直通)
九州農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 096-351-7217 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	土地改良課	TEL: 098-866-1652 (直通)
地域企業立地促進等共用施設整備事業費補助金			P26
経済産業省	地域経済産業G	産業施設課	TEL: 03-3501-1677 (直通)
北海道経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 011-736-9625 (直通)
東北経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 022-221-4906 (直通)
関東経済産業局	地域経済部	産業立地室	TEL: 048-600-0269 (直通)
中部経済産業局	地域経済部	地域振興課	TEL: 052-951-2716 (直通)
近畿経済産業局	地域経済部	地域開発室	TEL: 06-6966-6012 (直通)
中国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 082-224-5638 (直通)
四国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 087-811-8523 (直通)
九州経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 092-482-5435 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	企画振興課	TEL: 098-866-1727 (直通)
食文化活用・創造事業			P27
農林水産省	生産局	知的財産課	TEL: 03-3502-5525 (直通)
農林水産関係者のための知的財産の基盤づくり			P28
特許庁	総務部	普及支援課	TEL: 03-3501-5878 (直通)
北海道経済産業局	地域経済部	産業技術課 北海道知的財産情報センター	TEL: 011-747-8252 (直通)
東北経済産業局	地域経済部	産業技術課 特許室	TEL: 022-223-9730 (直通)
関東経済産業局	地域経済部	技術企画課 特許室	TEL: 048-600-0319 (直通)
中部経済産業局	地域経済部	産業技術課 特許室	TEL: 052-223-6604 (直通)
近畿経済産業局	地域経済部	産学官連携推進課 特許室	TEL: 06-6772-5004 (直通)
中国経済産業局	地域経済部	次世代産業課 特許室	TEL: 082-224-5625 (直通)
四国経済産業局	地域経済部	産業技術課 特許室	TEL: 087-869-3790 (直通)
九州経済産業局	地域経済部	技術企画課 九州知的財産戦略センター	TEL: 092-481-2468 (直通)
沖縄総合事務局	経済産業部	地域経済課 特許室	TEL: 098-867-3293 (直通)
農林水産関連知的財産の活用強化			P29
特許庁	総務部	普及支援課	TEL: 03-3501-5878 (直通)
地域団体商標制度の活用に関する連携			P30
特許庁	審査業務部	商標課	TEL: 03-3580-8012 (直通)

ビジネス連携支援事業.....P31			
水産庁	漁政部	企画課	TEL: 03-6744-2340 (直通)
農村地域就業機会創出支援事業.....P32			
農林水産省	農村振興局	都市農村交流課	TEL: 03-3502-5948 (直通)
東北農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 022-221-6246 (直通)
関東農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 048-740-0492 (直通)
北陸農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 076-232-4531 (直通)
東海農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 052-223-4630 (直通)
近畿農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 075-414-9051 (直通)
中国四国農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 086-224-9416 (直通)
九州農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 096-353-7429 (直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	土地改良課	TEL: 098-866-1628 (直通)
地域新成長産業創出促進事業.....P33			
経済産業省	地域経済G	地域技術課	TEL: 03-3501-8794 (直通)
中小企業経営支援体制連携強化事業.....P34			
中小企業庁	経営支援部	経営支援課小規模企業政策室	TEL: 03-3501-2036 (直通)
北海道経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 011-709-1783 (直通)
東北経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 022-221-4922 (直通)
関東経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 048-600-0321 (直通)
中部経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 052-951-2748 (直通)
近畿経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 06-6966-6023 (直通)
中国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 082-224-5661 (直通)
四国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 087-811-8529 (直通)
九州経済産業局	産業部	中小企業経営支援室	TEL: 092-482-5444 (直通)
沖縄総合事務局	経済産業部	中小企業課	TEL: 098-866-1755 (直通)

局・部・課室名	電話番号	ホームページ
北海道農政事務所	011-642-5461(代)	http://www.maff.go.jp/hokkaido/index.html
農政推進課	011-642-5433	
東北農政局	022-263-1111(代)	http://www.maff.go.jp/tohoku/
生産経営流通部	食品課 022-221-6146	
	園芸特産課 022-221-6193	
	農産課 022-221-6179	
農村計画部	農村振興課 022-221-6246	
関東農政局	048-600-0600(代)	http://www.maff.go.jp/kanto/
生産経営流通部	食品課 048-740-0034	
	園芸特産課 048-740-0434	
	農産課 048-740-0151	
農村計画部	農村振興課 048-740-0492	
北陸農政局	076-263-2161(代)	http://www.maff.go.jp/hokuriku/
生産経営流通部	食品課 076-232-4233	
	園芸特産課 076-232-4314	
	農産課 076-232-4302	
農村計画部	農村振興課 076-232-4531	
東海農政局	052-201-7271(代)	http://www.maff.go.jp/tokai/
生産経営流通部	食品課 052-223-4619	
	園芸特産課 052-223-4624	
	農産課 052-223-4622	
農村計画部	農村振興課 052-223-4630	
近畿農政局	075-451-9161(代)	http://www.maff.go.jp/kinki/
生産経営流通部	食品課 075-414-9024	
	園芸特産課 075-414-9023	
	農産課 075-414-9021	
農村計画部	農村振興課 075-414-9051	
中国四国農政局	086-224-4511(代)	http://www.maff.go.jp/chushi/
生産経営流通部	食品課 086-224-9415	
	園芸特産課 086-224-9413	
	農産課 086-224-9411	
農村計画部	農村振興課 086-224-9416	
九州農政局	096-353-3561(代)	http://www.maff.go.jp/kyusyu/
生産経営流通部	食品課 096-353-7368	
	園芸特産課 096-353-7387	
	農産課 096-353-7382	
農村計画部	農村振興課 096-353-7429	
沖縄総合事務局	098-866-0031(代)	http://www.ogb.go.jp/
農林水産部	食料流通課 098-866-1673	
	農畜産振興課 098-866-1653	
	農政課 098-866-1627	
	土地改良課 098-866-1628	

局・部・課室名		電話番号	ホームページ
北海道経済産業局		011-709-2311(代)	http://www.hkd.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	011-709-1783	
	産業振興課	011-709-1728	
	国際課	011-709-1752	
	流通産業課	011-738-3236	
	商業振興室	011-738-3236	
地域経済部	地域経済課	011-709-1782	
	産業人材政策課	011-700-2327	
	産業技術課	011-709-5441	
	特許室	011-709-5441	
	情報政策課	011-700-2253	
	製造産業課	011-709-1784	
	新規事業課	011-700-2251	
東北経済産業局		022-263-1111(代)	http://www.tohoku.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	022-222-2425	
	新連携支援担当	022-262-1244	
	産業振興課	022-215-7141	
	国際室	022-215-7141	
	商業・流通サービス産業課	022-263-1194	
地域経済部	地域経済課	022-215-7142	
	産業人材政策課	022-215-7142	
	産業支援課	022-263-1167	
	産業技術課	022-215-7297	
	特許室	022-223-9730	
	情報・製造産業課	022-215-7236	
関東経済産業局		048-601-1200(代)	http://www.kanto.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	048-600-0321	
	中小企業金融課	048-600-0425	
	経営支援課	048-600-0331	
	産業振興課	048-600-0303	
	国際課	048-600-0261	
	製造産業課	048-600-0313	
	流通・サービス産業課	048-600-0340	
	商業振興室	048-600-0316	
地域経済部	地域経済課	048-600-0253	
	産業人材政策課	048-600-0358	
	技術企画課	048-600-0235	
	特許室	048-600-0238	
	技術振興課	048-600-0287	
	新規事業課	048-600-0275	
	情報政策課	048-600-0281	
中部経済産業局			http://www.chubu.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	052-951-2748	
	中小企業再生支援室	052-951-0521	
	産業振興課	052-951-0520	
	製造産業課	052-951-2724	
	流通・サービス産業課	052-951-0597	
	サービス産業室	052-951-0598	
	商業振興室	052-951-0597	
地域経済部	地域経済課	052-951-8457	
	産業人材政策課	052-951-8457	
	産業技術課	052-951-2774	
	特許室	052-951-2774	
	国際課	052-951-4091	
	新規事業課	052-951-2761	
	情報政策課	052-951-0560	
	地域振興課	052-951-2716	
近畿経済産業局		06-6966-6000(代)	http://www.kansai.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	06-6966-6023	
	新連携振興担当	06-6966-6054	
	産業課	06-6966-6021	
	製造産業課	06-6966-6022	
	流通・サービス産業課	06-6966-6025	
	サービス産業室	06-6966-6025	

	創業・経営支援課	06-6966-6014	
地域経済部	地域経済課	06-6966-6011	
	産業人材政策課	06-6966-6013	
	技術課	06-6966-6017	
	産学官連携推進課	06-6966-6164	
	特許室	06-6966-6016	
	情報政策課	06-6966-6015	
中国経済産業局		082-224-5615(代)	http://www.chugoku.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	082-224-5661	
	新事業支援室	082-224-5658	
	産業振興課	082-224-5638	
	流通・サービス・商業室	082-224-5653	
	投資交流・サービス担当参事官	082-224-5655	
地域経済部	地域経済課	082-224-5684	
	産業人材政策課	082-224-5684	
	電子情報産業担当参事官	082-224-5630	
	次世代産業課	082-224-5680	
	特許室	082-224-5625	
	事業化支援室	082-224-5680	
四国経済産業局		087-811-8900(代)	http://www.shikoku.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	087-811-8529	
	産業振興課	087-811-8523	
	流通・サービス産業室	087-811-8524	
	商業振興室	087-811-8524	
	国際室	087-811-8525	
地域経済部	地域経済課	087-811-8513	
	産業人材政策課	087-811-8513	
	産業技術課	087-811-8518	
	特許室	087-811-8519	
	製造産業課	087-811-8520	
	新規事業課	087-811-8521	
電力・ガス事業北陸支局	産業課	076-432-5401	
九州経済産業局			http://www.kyushu.meti.go.jp/
産業部	中小企業課	092-482-5447	
	産業課	092-482-5433	
	流通・サービス産業課	092-482-5455	
	商業振興室	092-482-5456	
国際部	国際課	092-482-5423	
地域経済部	地域経済課	092-482-5430	
	産業人材政策課	092-482-5504	
	技術企画課	092-482-5461	
	九州知的財産戦略センター	092-481-2468	
	技術振興課	092-482-5464	
	情報政策課	092-482-5440	
	製造産業課	092-482-5442	
	新規事業課	092-482-5438	
沖縄総合事務局		098-866-0031(代)	http://ogb.go.jp/move/
経済産業部	中小企業課	098-862-1452	
	地域経済課	098-866-0067	
	特許室	098-867-3293	



農林水産省

×



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

お問い合わせ先

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1 TEL: 03-6744-2063

農林水産省 ホームページ <http://www.maff.go.jp>

経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課

〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1 TEL: 03-3501-1697

経済産業省 ホームページ <http://www.meti.go.jp>